

## 富大教職組 第73回定期大会開催

### 活動報告と方針を全会一致で採択

7月29日（金）午後6時15分より、2022年度富山大学教職員組合第73回定期大会が開催されました（今年もコロナ禍のためオンラインでの定期大会です）。

資格確認で、代議員17名、出席者10名（定数9名）が確認され、大会が成立した旨の開会宣言が行われました。その後、議長団の選出が行われ、人文・理分会の齊藤大紀氏、人発分会の山根 拓氏が選出されました。また、書記には、人文・理分会の唐原一郎氏 南 祐三氏が任命されました。

・開会宣言があり、武田昭文中央執行委員長から挨拶がありました。

#### 議事1：2021年度活動経過報告（武田委員長）

議案書の要点について省略しつつ説明（新年俸制および教員業績評価について、全学的な教員任期制の導入について、連絡会の重要性、過半数代表者選出の取り組み）

補足（鈴木晃志郎執行委員）8～15頁「取り組みの到達点と課題」について説明。  
・教員の労働環境に関する問題（③新年俸制と任期制、④教員業績評価に関する分析、⑦

就業管理システムの導入、⑧付属学校園教員の時間外労働手当の問題）

・改組に伴う負担増の問題（②共同教員養成課程の問題、⑤教員の授業負担増）  
・特定の部局や役職への権力の偏りの問題（⑥学長選考の在り方、⑨ハラスメント問題）

補足（島田執行委員）15～19頁「就業規則・労使協定・労働協約の締結」について説明。（労働協約に関して、法人側に締結の意思がなく未締結の状態が続いている。）

補足（鈴木執行委員）19～21頁「組合の組織強化・活動活性化の取り組み」および「活動日誌」について説明。

#### 活動報告 質疑応答

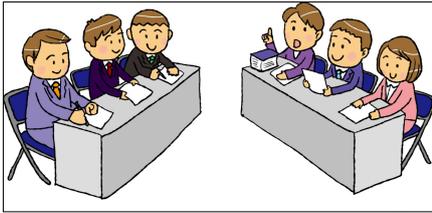
Q：各所で締め付けが厳しいと感じる。管理体制がきつくなっている。しかもそれが組合員の過剰な負担になっている。組合として今年度の取り組みで成果のあったこと、次につなげていきたいこととしてはどういったことがあったか。

A：団体交渉でも職場懇談会でもなかなか希望は見えてこないのが実情。一方、（これは組合の努力ではないかもしれないが）一時話の

あった入校ゲートの話はいつの間にか立ち消えになった。こうしたことはいい傾向なのかなと思う。学長はセンター試験での弁当支給を主張しているが、民間の最低賃金にも至っていないので大学入試センター試験の際の手当について、継続的に働きかけていきたい。

A：ここ2年、ハラスメントや教育の過重負担について中執に相談が増えた。中執のおかげで大きな解決には結びついたとは言えないが、ある種の駆け込み寺、最後の砦のように感じていると感じる。

当局に対する牽制として多少は役に立ったと言えるのではないかな。任期付き教員の解任の時にこうした話は増えていくだろう。その際、中執の役割は重要となるだろう。



A：補足したい。労務管理室との連絡会が行われるようになってから、解決までには至らずとも、何に困っているかを大学当局に伝えることはできている。連絡会の重要性は高いし、そこに中執が入っていることの意義は大きい。連絡会およびそこにおける中執の役割は今後ますます大切になるだろう。

採決（賛成：9 反対：0） → 賛成多数により可決。

## 議事2：2021年度会計決算報告（榎本書記次長）議案書38頁。

前年度と異なる個所について要点の説明。

会計監査報告（入江会計監査） 問題なしと報告。

会計報告 質疑応答 特になし。

採決（賛成：8 反対：0） → 賛成多数により採択。

## 議事3 2022年度活動方針案（藤田副委員長、大野執行委員）議案書26頁以降。

・国民と教職員の生活をめぐる課題（給与水準、就業管理システムの導入（管理されている意識）、コロナについて、有給休暇取得をめぐる不便、非常勤職員の雇止め（無期転換に向けた取り組み）、新型コロナウイルス感染症対策（活動指針の変更への意見））について説明。

・大学・高等教育をめぐる情勢と課題（ガバナンス改革、新年俸制の導入、任期制の導入、国立大学運営費交付金の評価配分枠、高等教育無償化法・大学無償化法、少子化に伴う大学の整理統合、予算削減と研究パフォーマンスの低下）について説明。

・組合の組織強化をめぐる状況について説明。

・教職員の生活と権利の擁護・労働条件改善の取り組み、法人制度の歪みの是正、組合活動の見直し・活性化・組織強化の取り組み、全大教、県国公との連携強化について説明。

## 活動方針案 質疑応答

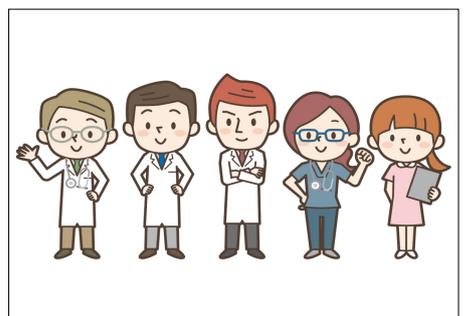
Q：時節柄、どなたでもいいので教えていただきたい。日本学術会議がデュアル・ユースを容認した。これについて何か考えがあれば、場違いであるかもしれないが、ご意見をお伺いして勉強させていただきたい。

Q：大学単位でやれることとして、平和憲章を採択して大学の見識を示す方法はある（名古屋大学が行っていたと思う）。組合からそれを提案していくという手段はある。

A：本学は学長選を控えている。関連してトップ（学長）がどのような大学としての方向性を掲げるのか注視する必要がある。

A：トップダウンで決められることになった場合、軍事研究に限らず、教職員（組合）がどのような手段で反対することが可能なのか、考えていく必要がある。

Q：どのご意見もとても刺激になった。意に反することを押しつけら



れた時、どう対処すべきかという問題は確かにとても重要。よく考えていきたい

Q：教育学部は金沢大と共同で教員養成課程を運営している。両大学の教育学部は一種の運命共同体のようになってしまったが、難しい問題は存在する。物理的に研究室が離れていて、どうやって教育するのかなど。うちと同様の境遇にある大学はどういう問題を抱えていて、どう対処しているのか情報共有が必要だろう。各大学の執行部の動きや具体的な問題について複数の大学で情報の共有や意見の交換をしながらやっていくべき問題だろう。特に金沢大の組合との情報共有。起こりうることに先手を打つためにも、複数の大学間で情報共有をし、歩調を合わせていく必要が生じてくるだろう。こうした問題については？

A：以前からこの問題については考えてきた。すでに金沢大の方と情報共有する機会はあった。他大学との連携も含めこれらについては、活動方針案に書いていなかったとしても取り組んでいかなければいけないと考えている。

A：藤田先生の仰るとおりと思う。方針案にはシンプルに書いてあるが、これはあくまでまだ問題が顕在化していない状況でのもの。今後状況を見極めつつ中執としてもしっかり取り組んでいきたい。

方針案 採決（反対：0 保留：0 賛成：8）  
→ 賛成多数により可決。

議事4：2022年度予算案（榎本書記次長）議案書43頁。

前年度とほぼ同じであることを説明。  
質疑応答 特になし。

予算案 採決（反対0 保留0 賛成8） → 賛成多数により可決。

議事5：2022年度役員紹介、投票の結果（上保執行委員）

拍手で承認。

議長団解任

その他

定期大会開会の前、人発分会の組合員から、所属分会で選挙管理委員が立候補した場合には補充しなければならないはずだがそうならなかった、つまり代議員は選挙の規定に則ったものであるのかどうか、もし規定に則っていないにもかかわらず成立するのかどうか、との問いかけがありました。

それに対して中執各委員より、組合員が減少する中でどうにかやりくりしてきた側面があるという現状を説明し、規約と実態との齟齬がある点については今後検討課題とするが本定期大会の開催ができなくなるものではない、との見解を示しましたが、残念ながら納得されずに合計25分間定期大会の進行を妨げられましたので、参加者より組合規約第14条に基づく除名などの処分検討の意見が出されました。

その後、議長および委員長の采配にて、この動議については引き取る形で定期大会を進行することとなりました。同氏は定期大会途中で退室されましたが、議長団解任後に本動議について議論いたしまして、同氏に「警告」を通知することとなりました。

新役員、一言ずつ挨拶。

閉会宣言（中村書記次長）



2022年度役員の皆さんです。

中央執行委員長	秋月 有紀	(人 発 分 会)
副委員長	大野 圭介	(人文・理分会)
同上	藤田公仁子	(本 部 分 会)
書記長	入江 幸二	(人文・理分会)
書記次長	南 祐三	(人文・理分会)
執行委員	唐原 一郎	(人文・理分会)
同上	島田 互	(人文・理分会)
同上	武田 昭文	(人文・理分会)
同上	和田 充紀	(人 発 分 会)
会計監査	榎本 勝成	(人文・理分会)
同上	上保 敏	(人文・理分会)

1年間よろしく申し上げます

**職場の環境を良くしませんか。  
みなさんの「声」がたくさん集まると、労働条件等を改善する  
大きな力になります。ぜひ、教職員組合にご加入ください。  
非常勤職員の方も加入できます。**

